

FAX(050-3819-8024)にて申請してください。

うらそえプレミアム<sup>おうえん</sup>応燕感謝券事業 取扱事業者登録申請書 兼誓約書兼承諾書

うらそえプレミアム応燕感謝券事業コールセンター 宛

0	記入日	令和3年	月	日
1	申請者	法人・個人	事業所名(法人名)	
2	法人情報	代表者名	フリガナ	
3		所在地	フリガナ 〒	
4		TEL	FAX	
5		連絡担当者名	Email (任意)	
6	店舗情報	店舗名 (HP・パンフレット記載用店舗名)	フリガナ	年間売上
7		所在地	フリガナ 〒	店舗面積
8		店舗 TEL	店舗 FAX	
9		店舗担当者名	業種	

■ 誓約書及び承諾書

- 商品の販売、又はサービスの提供なく感謝券の換金を行いません。
- 感謝券を使用できない商品に対して、感謝券での支払いを受付けません。
- 感謝券の再版・再流通を致しません。
- 感謝券の偽造・悪用・濫用を致しません。
- 感謝券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。
- 感謝券の使用期間中(令和3年12月24日～令和4年2月28日)は取扱事業者として事業に参加し、真にやむを得ない限り途中辞退は致しません。
- 感謝券換金期限を確認し、その期限を遵守します。
- 感謝券の取扱い、参加店舗の責務のほか募集要項に記載している内容に同意し、遵守します。
- 感謝券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 感謝券の取扱いに関して事務局からの改善要請等があった場合には、それに従います。
- 登録する店舗は「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条に規定する営業を行う者」、「特定の宗教・政治団体と関わる店舗等」、「公序良俗に反する店舗」、「暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者」ではありません。
- 「暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者」に該当するかどうか関係機関に照会することに承諾します。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表(専用HP・パンフレットに掲載)について承諾します。

※業種は、以下の業種一覧から選択してください。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 01 スーパー         | 10 旅館・ホテル    |
| 02 コンビニ         | 11 旅行業       |
| 03 飲食店          | 12 フリーニング    |
| 04 衣料・身の回りの品取扱店 | 13 理容・美容     |
| 05 家具店          | 14 病院・診療所・薬局 |
| 06 家電販売店        | 15 娯楽・レジャー   |
| 07 ホームセンター      | 16 タクシー      |
| 08 ドラッグストア      | 17 その他小売     |
| 09 化粧品店         | 18 その他( )    |

申請にあたり上記1～11のことについて遵守することを誓約し、12・13のことに承諾します。併せて下記に記載した内容に虚偽がないことを誓約し、取扱事業者登録の申込みを致します。	代表者署名
---	-------

■ 振込口座について

口座名義	フリガナ		
金融機関名		支店名	
預金種類	普通・貯蓄・当座	口座番号	

申請期間

- (1次)令和3年11月24日(水)から令和3年12月5日(日)まで  
※申請の内容を審査の上、商品券販売時に配布する取扱事業者一覧表に掲載いたします。  
(随時)令和3年12月6日(月)から令和4年1月7日(金)まで  
※申請の内容を審査の上、特設ホームページ内の取扱事業者一覧には随時掲載いたします。

その他

- ・申請書の記載内容に疑義があるときは、聞き取り調査及び関係資料の提出を求める場合があります。・本券は浦添市が認定した取扱店のみ、商品またはサービス等の支払いにご利用いただけます。  
・本券をカラーコピー等により、変造、偽造して使用すると罰せられます。

事業者登録

- 申請のあった事業者については、「申請書」の内容を審査の上、取扱事業者として登録します。  
登録された事業者には、後日、特定事業者登録証明書のほか、ポスター・ステッカー・換金依頼書等の取扱事業者キットを事業者住所へお送りいたします。(取扱事業者キットは令和3年12月17日(金)までに送付予定)  
※登録不可である場合も、その旨を通知します。

審査		受付	
----	--	----	--